

意見案第3号

一般財団法人千葉県まちづくり公社による富津市新富の富津地区産業廃棄物
最終処分場への特定産業廃棄物の搬入計画に反対する意見書について

上記意見案を別紙のとおり富津市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成24年12月19日

提出者 富津市議会議員 佐久間 勇

賛成者 同 平野英男

同 平野良一

同 小林新一

同 石井志郎

富津市議会議長 平野明彦 様

一般財団法人千葉県まちづくり公社による富津市新富の富津地区産業廃棄物
最終処分場への特定産業廃棄物の搬入計画に反対する意見書

富津市で11月13日に、原木しいたけから170ベクレルを超えるセシウムが
検出されました。目に見えない放射能の汚染による影響が、徐々に富津市にも及ん
できています。このような状況の中、一般財団法人千葉県まちづくり公社で管理す
る、富津市新富の富津地区産業廃棄物最終処分場に特定産業廃棄物（放射性物質を
含む廃棄物）である、煤塵や燃え殻を搬入し埋め立てる計画があります。

富津市は温暖な気候に恵まれた農業と漁業のまちであり、特に潮干狩り等の観光
水産業が、福島第1原子力発電所事故の影響による風評被害で損害を被っています。
その海に面した富津地区産業廃棄物最終処分場に特定産業廃棄物の埋め立てを容認
することは、更に風評被害が拡大することが懸念されます。

よって、住み慣れた家庭や地域の中で、安心して子供を育て、安心して暮らし続
けることができる安全安心なまちづくりを推進することから、下記のとおり強く要
望いたします。

記

- 1 一般財団法人千葉県まちづくり公社による富津市新富の富津地区産業廃棄物最
終処分場への特定産業廃棄物の搬入計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月19日

富津市議会議長 平野明彦

千葉県知事 鈴木栄治 あて